

# 家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所  
最上地域家畜畜産物衛生指導協会  
令和7年11月5日発行

## 庄内地域(三川町)の死亡野鳥で高病原性鳥インフルエンザの疑い事例！(簡易検査陽性)

11月5日、三川町で発見された死亡野鳥(ノスリ)について鳥インフルエンザウイルスの簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。

今後、遺伝子検査で本病と確定した場合、**今シーズン県内では初の確認**となります。概要は以下のとおりです。

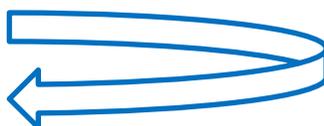
1. 回収場所：三川町
2. 鳥種：ノスリ
3. 経緯
  - ・ 11/5、死亡野鳥発見の連絡
  - ・ 庄内家畜保健衛生所において、簡易検査で陽性反応を確認。
  - ・ 今後、環境省から指定された検査機関で遺伝子検査を実施。

※ 本病の正式決定は、環境省の検査でウイルスが確定した場合にはなります。



国内の養鶏場では、すでに本病の発生が3例(採卵鶏：北海道2、新潟県1)確認されており、非常に危険な状況です。

本病のウイルスが、もう身近に迫っているおそれがあります。日頃の衛生管理をより厳格に実施してください。



裏面へ続きます

# 衛生対策の再徹底をお願いします!!

飼養衛生管理基準を遵守し、  
農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう！

## 予防対策の重要ポイント



### ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・ 衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・ 上記措置の記録

### ② 野生動物対策

- ・ 防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・ 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・ 上記措置の定期点検

家きんに異状を認めた場合、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください！

最上家畜保健衛生所 ☎ 0233-29-1357 (休日・夜間も対応)